

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和2年12月11日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
塚本 幸子	塚本幸子と街づくりの会	所在地	千葉県袖ヶ浦市神納3213	千葉県袖ヶ浦市長浦駅前2-2-14アネックス真朋101	令和2年11月1日
松寄 裕次	松寄裕次後援会	所在地	千葉県船橋市薬円台3-11-9-302	千葉県船橋市薬円台3-17-26-103	令和2年11月6日